令和５年度４月改定

不祥事根絶のための行動計画

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

１　私たちは，教育公務員であることを自覚し，法令等を遵守します。
２　私たちは，子どものことを考えた行動をし，不祥事を許しません。
３　私たちは，学校・家族・同僚を大切にし，声を掛け合い，不祥事を防ぎます。

東広島市立川上小学校
校　長　　小川　寛

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立 ≪知る≫	○服務規律において，職員の意識のもち方に温度差がある。 ○誰でも不祥事を起こしうる存在であることを常に自覚する必要がある。	○法に基づく職務内容を全職員が理解し正しく職務を行うことができるようにする。 ○積極的に研修を深め，自分のこととして意識し，判断・行動できるようにする。	○危機管理・情報管理をはじめルールを確認し適正管理を行う。特に金銭の扱いにも注意を向ける。 ○法律や根拠を大事に職務遂行できるよう，研修等で扱う。 ○テーマごとに研修の担当者・担当学年を割振りし，研修の方法や内容等を常に見直し，ロールプレイング等体験的な研修を実施したり，身近な事例を取り上げたり，研修後の意識と行動を含めて考えたりして，実感・活用できる研修を行う。 ○【不祥事根絶に向けた本校の決意】を唱和する時間を取り，職員間のベクトルをそろえる。	○服務規律研修の度にチェックシートで日々の自分の行動を振り返る。研修後に研修内容と自分自身との関連を意識する所感を書き，管理職に提出する。 ○常に，管理状況を点検する。（情報持出簿による管理・金庫の鍵管理等）
不祥事を防止できる学校組織の確立 ≪防ぐ≫	○報告・連絡・相談を確実にできる体制づくりをし、全教職員がそれを理解し行うことが必要である。 ○情報収集・情報交換を行い，不祥事は許さない雰囲気と体制をつくることが必要である。	○報告・連絡・相談を確実に，組織で情報共有・対応できる体制を作る。 ○相談しやすい体制をつくり，情報を収集し，不祥事につながらないよう早期解決を行う。 ○児童への教育的愛情をもち，組織的に職務に専念する体制をつくる。	○管理職を中心とした規範意識のある報告・連絡・相談体制を全ての職務遂行に習慣づける。 ○服務規律研修の際に話し合いや申し合わせをし，不祥事を許さない雰囲気をつくる。不祥事につながるものは、見過ごさない教職員集団であることを常に申し合わせる。 ○全ての教室に校内相談について明記されたポスターを掲示したり，学校アンケートやいじめアンケート等を実施したりして児童・保護者からの悩みや願いを把握する。明らかになった事案を迅速に分析し，組織的な対応を心がけ，解決・改善し，不祥事防止に努める。	○毎月不祥事防止委員会を開催し，情報交換を行い，学校全体の状況を把握し，課題の共有化を図る。
人間関係づくり ≪守り合い助け合う≫	○忙しさの中で職員のしんどさが大きくなる時期がある。 ○児童や保護者への対応で疲れが出る。	○教職員同士のコミュニケーションを促進し，風通しのよい職員室文化へと高め不祥事の未然防止に努めていく。	○学年部会や各委員会等で声を掛け合い，互いの仕事の進捗状況を確認し合いながら，協働する体制を確立し，ストレス過剰になる職員をつくらないようにする。 ○教職員に相談体制を周知し，担当からの声掛けも行う。ストレスに対応するための研修も組み入れる。 ○フォーマル・インフォーマルを含め，悩みを出し合い，解決に向けて話し合える職員間の関係づくりを互いに主体的に共感的に行う。	○管理職による教職員個人面談の際，不祥事根絶のための面談も併せて実施し，個々の教職員の状況を把握する。